

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は鳥獣被害防止対策促進支援事業の評価報告(令和4年度報告)

事業実施主体名:玉野市(玉野市鳥獣被害防止対策協議会)

1 被害防止計画の作成数、特徴等

平成20年度より3ヶ年計画で策定し、令和2年度から令和4年度を目標に5期目の計画を作成した。対象鳥獣は被害の多い害獣を中心に、イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ、ニホンザル、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ニューナイスズメ、スズメ、ヒヨドリ、ドバ、カワウ、ヒドリガモを対象に設定した。

2 事業効果の発現状況

本市では、これまで実施隊と猟友会が協力しながら鳥獣害対策に当たってきた。また、市内を横断する山間部の山際を中心に、単市事業により侵入防止柵の設置を進めてきた。令和2年度からは、新たな担い手として、地域による「イノシシ捕獲隊」を発足させ、令和4年度現在では5地区が活動を行っており、令和4年度の市全体の捕獲頭数のうち3割弱を占める状況となっている。
また、イノシシが集落へ近づきやすくなる要因となっている耕作放棄地の解消に向けて、農業委員会所管部門にも協力を得ながら解消に努めている。

3 被害防止計画の目標達成状況

本市では、イノシシによる被害が大半を占めるが、令和4年度の被害目標値(被害額329千円、被害面積106a)に対して、被害実績(被害額314千円、被害面積25a)が減少しており、目標達成できたところである。しかし、被害を申告されないケースも想定されることから、被害状況の把握に努め、さらなる被害防止に努めたい。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名 (協議会名) | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果 | 被害防止計画の目標と実績 | | | | | | 第三者の意見 | 都道府県の評価 | | | |
|-------------------------|------|------|------|------------------------------|------------------------|----------------|------|---------|--|--------------|-------|------------------------|---|------|---|---|---|------|---------------------|------|
| | | | | | | | | | | 被害金額 | | | 被害面積 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 目標値 | 実績値 | 達成率 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | | | | | |
| 玉野市 (玉野市鳥獣被害防止対策協議会) | 市内全域 | 2 | イノシシ | 無線機登録局捕獲わなGPSカマワセツカガワ | 1式 25基 5式 5式 | 玉野市鳥獣被害防止対策協議会 | R2.9 | 100% | 鳥獣被害防止計画において、令和2年度から令和4年度の各年度ごとの有害鳥獣(イノシシ)の捕獲目標を750頭に設定したことから、捕獲わな設置数の増強や捕獲体制の強化を図ったほか、集落ぐるみで捕獲活動を行うイノシシ捕獲隊制度を令和2年度に創設した。このようことから、令和2年度から令和4年度のイノシシ捕獲数は、686頭、396頭、683頭と、一定の成果が挙げられているものと認識している。 また、本市では、単市事業として、集落が山際にイノシシ進入防止柵を設置する際、その材料費を10/10以内で補助する制度を創設しており、令和4年度末で設置延長161.5Km(設置率75%)の施工が完了していることから、イノシシが山から麓への出没を防止する効果が表れており、捕獲柵における捕獲数が目標に達していないものと考えている。 さらに、農業者等に対する田畑への電気柵等の補助制度について、他都市に比べて申請しやすい制度としていることから、自己防衛する農業者が増え、被害額の減少につながっているものと推察する。 | 千円 | 千円 | | ha | ha | イノシシ捕獲数は、目標頭数に近い数の捕獲数を維持しており、また、農作物等の被害額等についても、目標を達成ができていない状況である。しかし、農作物以外へのあざ道等の土地被害や、住宅敷地の被害、家庭菜園等の被害は依然として発生していることから、引き続き捕獲体制の強化や進入防止対策が必要であるほか、県等と連携した山中の生息数の調整が重要と考えている。 | 捕獲わな設置数の増強や捕獲体制の強化及び新たな獣種の捕獲の対応等の取り組みの効果が現れ、被害金額・面積ともに目標を達成した。 引き続き、防護と捕獲が一体となった複合的な鳥獣被害対策に取り組み、被害防止に努めていきたい。 (備前局農畜産物生産課)。 | 被害金額、被害面積共に目標達成できており、捕獲施設の整備や捕獲体制の強化によって捕獲数も増加傾向にあり、積極的な捕獲活動に取り組んでいると考えている。 引き続き、防護と捕獲が一体となった複合的な鳥獣被害対策に取り組み、被害防止に努めていきたい。 | | | |
| | | 3 | | 無線機登録局捕獲柵用発信機GPSカマワセツカガワ捕獲わな | 1式 10基 3式 20基 | | | | | R3.10 | 100% | 32.9 | 31.4 | 100% | | | | 1.06 | 0.25 | 106% |
| | | 4 | | 捕獲柵用発信機捕獲わな | 18基 13基 | | | | | R5.2 | 100% | R1現 状値 471千 円 | | | | | | | R1現 状値 1.51ha | |
| | | 2 | | ヌートリア | 小型駆用箱わな | | | | | 15基 | R02.1 | 100% | ヌートリアの被害は、田植え直後の柔らかいイネや、エサとなる雑草等が減少する冬場の畑の野菜が多く、また、生息地となる水路から集団で田畑で進入することから、集中的に捕獲駆除を行う必要がある。 今回の事業により、小型駆用捕獲わなを追加で整備したことにより、集中的な捕獲を行うことができ、被害の軽減に努められたものと考えている。 | — | | | | — | — | — |
| 緊急捕獲 玉野市 | 市内全域 | 2 | イノシシ | 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 | 435頭 | | | | 本市におけるイノシシ捕獲頭数は、令和元年度(778頭)に過去最高を記録して以降、高い数値を維持している状況である。左記に記載している捕獲数は、本事業対象のみでの記載であるが、令和4年度の実績は683頭であったため、捕獲数は維持しているものと考えている。 | | | | | | | | | | | |
| | | 3 | イノシシ | 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 | 262頭 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4 | イノシシ | 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 | 555頭 | | | | | | | | | | | | | | | |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。